

各関係機関・団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

病虫害防除技術情報（第 4 号）の送付について

このことについて、次のとおりお知らせしますので、御参照の上、発生の確認と防除指導方よろしくお願ひします。

記

1 情報の内容 **サツマイモ基腐病（もとぐされびょう）の発生地拡大について**

2 発生経過

本病は令和 3 年 7 月に松山市内で発生が確認されたものの、その後、県内での発生は認められなかったが、今年 7 月以降、愛南町（自家育苗）、松山市（購入苗）の 2 圃場において、茎葉部の黄化や茎地際部の黒変症状を示す株が確認され、病虫害防除所において遺伝子診断を行ったところ、本病に感染していることが明らかとなった。

3 発生生態

- (1) 発病初期は圃場の一部で葉が赤変・黄変し生育不良（写真 1）となり、株の基部が暗褐色～黒色に変色する。病徴が進行すると茎葉の枯死や地下部に形成された塊根の腐敗が認められる。塊根の腐敗は主になり首側から腐敗する。なお、収穫時に無病徴であっても、収穫後の貯蔵中に腐敗することがある。
- (2) 発病株には多数の柄子殻が形成され（写真 2）、降雨等により内部から孢子が漏出する。孢子は、強風雨や圃場の停滞水により畝及び畝間に沿って拡散し、周辺株に感染する。
- (3) 本菌の宿主植物はヒルガオ科植物のみで、罹病したサツマイモ塊根やつるで伝搬する。また、植物残渣上で越冬し、翌年の伝染源になる。

4 防除対策

- (1) 防除が難しい病害であることから「持ち込まない」「増やさない」「残さない」の総合的な対策を実施する。
- (2) 圃場観察を定期的に行い、発病株は速やかに圃場外に持ち出し、適切に廃棄処分する。
- (3) 発病株の除去前後には、周辺株への感染を予防するため薬剤散布（表 1）を実施する。また、台風や長雨の際には、追加で防除を行う。
- (4) 発生圃場で使用した農機具や資材は、消毒や洗浄を十分に行う。
- (5) 発生圃場ではサツマイモの連作を避け、ヒルガオ科以外の植物を作付ける。
- (6) 発生圃場からは種芋の採取は行わない。
- (7) 詳細な防除対策等は、農研機構生研支援センター 「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策（令和 4 年度版）」を参照。

[https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/publication/pamphlet/tech-pamph/158250.html](https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/158250.html)

5 その他

疑似症状がある場合は、病虫害防除所で検定を実施します。

表1 サツマイモ基腐病に登録のある薬剤

薬剤名	希釈倍率	使用時期	使用回数
トリフミン水和剤	2000～3000倍	収穫前日まで	2回以内
ジーファイン水和剤	1000倍	収穫前日まで	-
フロンサイドSC	1000倍	収穫30日前まで	2回以内
アミスター20フロアブル	2000倍	収穫14日前まで	3回以内



写真1 基腐病発生圃場の状況



写真2 株元の症状（左）と形成された柄子殻（右）